求職者等に対するハラスメント防止について

志太広域事務組合では、すべての求職者等（職員採用試験受験者、会計年度任用職員選考受験者、インターンシップ参加学生、その他本組合への就職を希望し、またはその活動を行っている者など）が安全かつ公平に採用選考等を受ける環境を確保するため、求職活動等におけるセクシャルハラスメントのみならず、各種ハラスメントの防止に努めています。

求職者等に対するハラスメントとは

セクシュアルハラスメント

・交際相手の有無や結婚の予定などの性的な事実関係を尋ねること。
・性的な内容の情報を意図的に流布すること、または性的な冗談を言うこと。
・性的な関係を強要すること、または必要なく求職者等の身体に触ること。
・職員としての有利な立場や権限などを背景に、私的な食事等への勧誘、連絡先等の交換、交際等を要求すること。

パワーハラスメント

・職員としての有利な立場や権限などを背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、求職者等に精神的・身体的な苦痛を与え、または求職活動等の環境を悪化させる行為。

妊娠・出産、育児、介護に関するハラスメント

・妊娠、出産、育児、介護に関する求職者等の求職活動等の環境を害するような言動、またはこれらに関する制度などの利用を理由に不利益を示唆する言動。

その他のハラスメント

・本組合以外の内定を辞退するよう強要する言動。
・その他、求職者等に精神的苦痛を与える一切の行為。

求職活動等に関するルールについて

・職員と求職者等との面談場所は、組合の施設、オンライン、電話のみとします。（就職説明会等のために職員が外部に出向く必要がある場合は除きます。）
・職員と求職者等との面談時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までの間とします。（求職者等の都合によりこの時間にあてはまらない時間帯に実施する場合は除きます。）

求職者等のハラスメント相談体制について

求職活動等におけるハラスメントに関する相談については、下記までお電話ください。

【事務局総務課】　電話：０５４－６３７－９５００（直通）
【消防総務課】　　電話：０５４－６４１－９２００（直通）

【上記以外】
静岡労働局雇用環境・均等室
電話：０５４－２５２－５３１０

相談者等のプライバシーを厳重に保護するとともに、相談をしたことによって、不採用その他の不利益な取り扱いはしません。

個人情報の保護及び秘密保持について

面談等を通じて知り得た求職者等の個人情報及び秘密（性的志向やジェンダーアイデンティティ等を含む）を、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等に基づき、厳重に管理します。

お問い合わせ先
事務局　総務課　職員係
電話：０５４－６３７－９５００